

エコアクション21

環境経営レポート

活動期間 2022年8月1日～2023年7月31日



SO CLEAN
SO SPEED
SO HAPPY

**SO
KEN**
RECYCLE PROMOTION

株式会社 相建

発行日:2024年7月10日

改訂日:2024年8月1日

目 次

1	環境経営針	1
2	会社概要及び対象範囲	2.3.4
3	廃棄物処理工程	5
4	対象範囲及び役割	6
5	環境目標及び環境経営計画	7
6	環境目標の実績及び評価	8
7	関係法規及び順守状況	9
8	代表者による全体評価と見直し・指示	10

1. 環 境 経 営 方 針

当社は、産業廃棄物の収集・運搬・中間処分・最終処分の事業活動
及び建設業において、環境保全に積極的に取り組み、改善を進めて
いくために以下の「環境方針」を制定します。

- ・ 環境目的及び環境目標を定め、継続的な改善活動を実施することによって
継続的に環境負荷の低減に取り組みます。
- ・ 環境関連の法規則、及びその他の環境に関する要望事項を遵守します。
- ・ 廃棄物の再資源化の向上に努めます。

以上の項目について全従業員が情報共有し活動します。

制定日 2021年8月1日

代表取締役社長 荒賀 剛志

2. 会社概要と対象範囲

会社概要

(1)社名	株式会社 相建		
(2)代表者	代表取締役社長 荒賀 剛志		
(3)環境管理責任者	環境事業部 片岡 政文	TEL : 090-7022-5300	E-MAIL : kataoka@souken-cons.jp
(4)事業所所在地			
本社	愛知県名古屋市中区東桜1丁目10-24栄大野ビル7階 TEL (052) 973-0501/FAX (052) 973-0502		
犬山事業所	愛知県犬山市桑田山ノ田4丁目40番 TEL (0568) 69-5888/FAX (0568) 68-3381		
リサイクル促進センター	愛知県犬山市字樋池2番15、2番13、7番8		
中間処分場	許可番号 第02320080826号 廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く）。 以上、7品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）		
豊田最終処分場	愛知県豊田市篠原町石田苅21番始め24筆		
最終処分場	許可番号 第09030080826号 廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む） 以上、4品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）		
(5)事業内容	建築工事業・土木工事業・造園工事業・とび土工事業・解体工事業 産業廃棄物処分業・産業廃棄物収集運搬業・特別管理産業廃棄物収集運搬業		
(6)設立年月日	1983年4月		
(7)資本金	2,000万円		
(8)売上高	1,220百万円（2022年8月～2023年7月）		
(9)処分場受入実績	中間処分場 22,451.10㎡ 最終処分場 30,232.21㎡（2022年8月～2023年7月）		
(10)最終処分場 残容量	102,785.78㎡（2024年4月時点）		
(12)事業年度	8月1日～7月31日		
(13)規模			

従業員	31名
-----	-----

	延べ床面積
本社	65.62㎡
犬山事務所	98.75㎡

	施設	敷地面積	保管容積
中間処分場	第一プラント	1,512.35㎡	412.72㎡
	第二プラント	1,111.17㎡	169.92㎡
	積み替え保管施設	1,034.86㎡	117.39㎡

	敷地面積	埋立容量
最終処分場	埋立地31,012㎡ (全体の面積36,645㎡)	332,607㎡

14事業に関する許可内容等
2024年7月時点

【産業廃棄物処分業の許可一覧】

中間処分業（愛知県） 優良認定		許可番号	許可年月日	許可有効期限
		02320080826	令和5年4月28日	令和12年4月27日
許可品目	廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く）。 以上、7品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）			

最終処分業（豊田市） 優良認定		許可番号	許可年月日	許可有効期限
		09030080826	令和5年2月20日	令和12年2月19日
許可品目	廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む） 以上、4品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）			

【産業廃棄物収集運搬業の許可一覧】

許可県	許可番号	許可年月日	許可有効期限
愛知県（優良認定）	02310080826	令和5年3月14日	令和12年3月13日
三重県（優良認定）	02400080826	令和5年5月17日	令和12年5月16日
岐阜県（優良認定）	02100080826	令和5年4月20日	令和12年4月19日
滋賀県（優良認定）	02501080826	令和5年1月7日	令和12年1月6日
大阪府（優良認定）	02700080826	令和5年8月23日	令和12年8月22日
兵庫県	02803080826	令和元年10月28日	令和6年10月27日
静岡県	02202080826	令和4年7月25日	令和9年7月24日
長野県	2009080826	令和3年2月16日	令和8年2月15日

【産業廃棄物収集運搬業の許可品目一覧】

	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず及び陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ダスト類	ばいじん
三重県	C	C	E	C	C	A・B	E	E	E	E	E	B	A・B	C	A		C
岐阜県	A・B・C	A・B・C	B・C	B・C	B・C	A・B・C・D	A・B・C	A・B・C	A・B・C	B・C	A・B・C	A・B・C・D	A・B・C・D	B・C	A・B・C		B・C
兵庫県	B・C	B・C	B	B・C	B・C	A・B	B	B	B	B	B	B	A・B	B・C	A・B		B・C
滋賀県	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B		A・B
静岡県	E	A・B	E	E	E	A・B	E	E	E	E	E	B	A・B	E	A		E
大阪府	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C		A・B・C
長野県	E	A・B	E	E	E	A・B	E	E	E	E	E	B	A・B	E	A		E

A:石綿含有産業廃棄物を含む。 B:水銀使用製品産業廃棄物を含む。
C:水銀含有ばいじん等を除く。 D:自動車等破砕物を除く。 E:特記事項無し。

【特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可一覧】

許可県	許可番号	許可年月日	許可有効期限
愛知県	02350080826	令和3年4月13日	令和8年3月6日
三重県	02450080826	令和3年6月28日	令和8年3月5日
岐阜県	02150080826	令和3年3月18日	令和8年3月7日
兵庫県	02851080826	令和3年5月26日	令和8年5月25日
静岡県	02251080826	令和5年7月14日	令和10年7月13日

※積み替え保管を除く。特定有害廃石綿等。

【建設業の許可一覧】

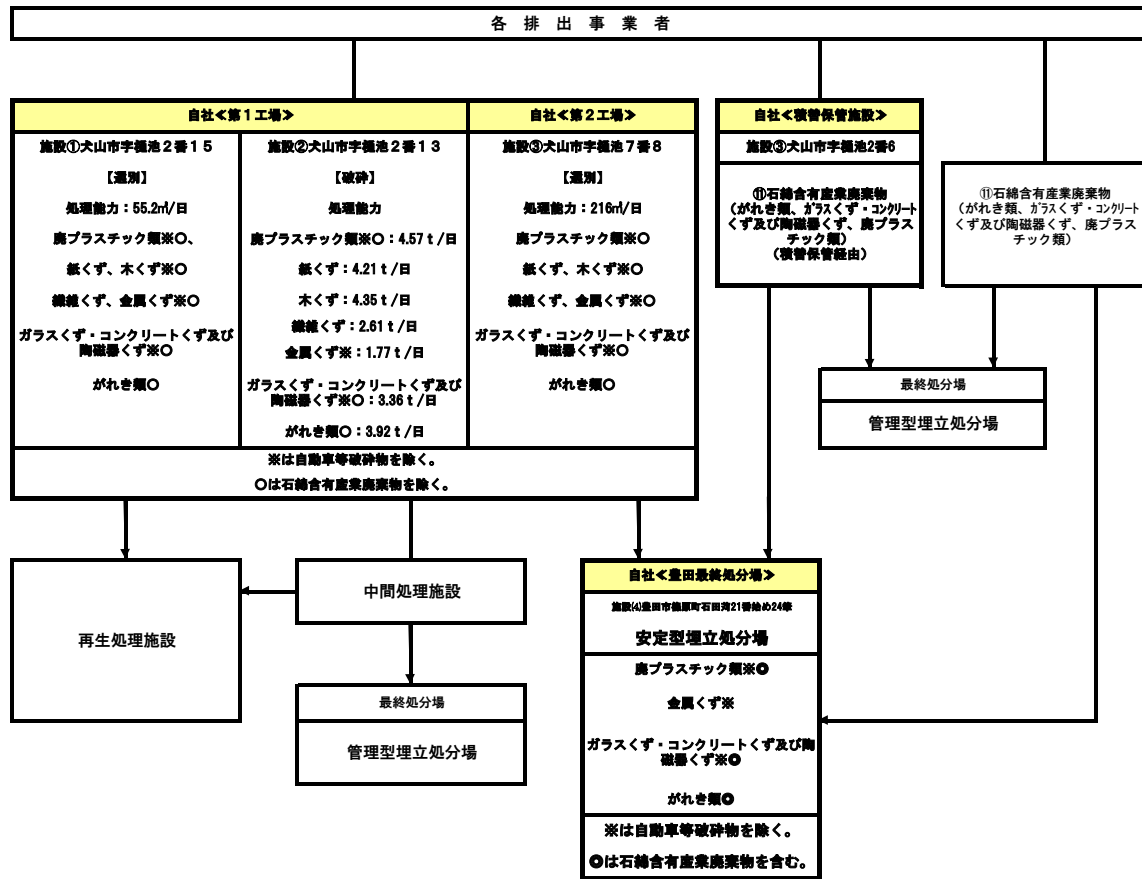
業種	許可者	許可番号	許可内容	許可年月日	許可有効期限
特定建設業	愛知県知事	（特-5）第109125号	土・建・と・造	令和5年10月1日	令和10年9月30日
一般建設業	愛知県知事	（般-5）第109125号	解	令和5年10月1日	令和10年9月30日

(15) 収集運搬車両の種類と台数

型式、寸法	最大積載量 (kg)	摘要	台数
キャブオーバ 339×147×188	350	軽トラック	1台
脱着装置付コンテナ 専用車 597×219×248	3,900	4 t アームロール	5台
脱着装置付コンテナ 専用車 908×249×322	10,600	10 t アームロール	2台
ダンプ 779×249×335	9,300	10 t ダンプ	1台
キャブオーバ 512×217×281	3,850	4 t ユニック	1台
キャブオーバ 613×222×279	3,350	3 t ユニック	2台
キャブオーバ 670×230×309	7,600	8 t ユニック	1台



3. 廃棄物処理工程



中間処理施設 第一工場

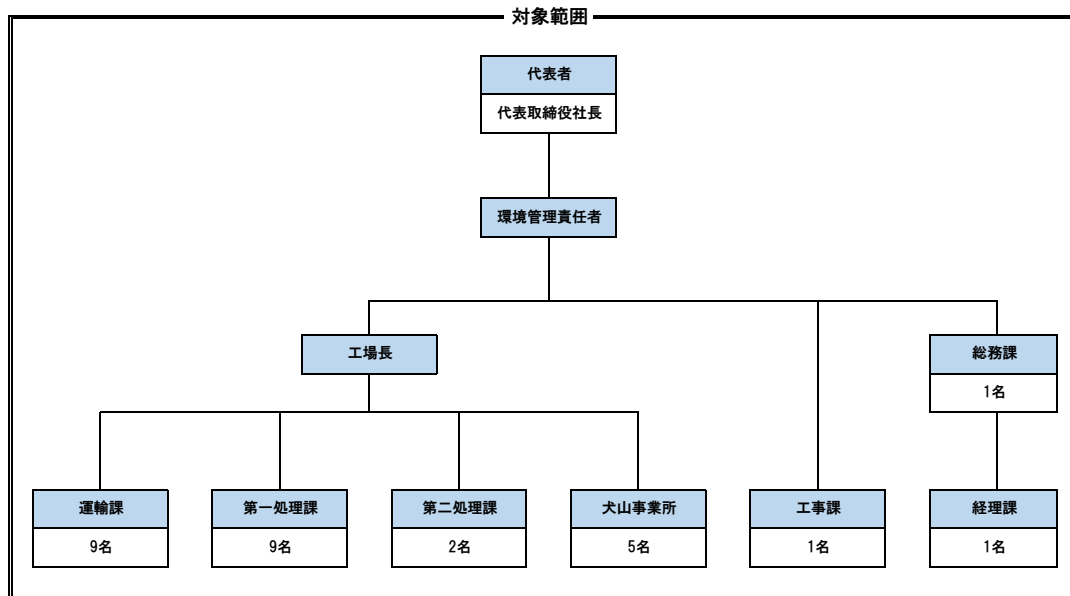


中間処理施設 第二工場



豊田最終処分場

4. 対象範囲及び役割・責任・権限



組織	役割・責任・権限
代表者（社長）	・環境経営に関する統括責任
	・環境経営システムの必要な資源（設備・費用・時間・人員等）の準備
	・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知
	・環境経営目標、環境経営計画書の確認、承認
	・全体の評価と見直し・指示
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理
	・環境活動の取組結果や遵守評価の確認と代表者への報告
	・環境教育
	・環境レポートの作成
工場長	・環境管理責任者の補佐
	・環境経営目標の達成に向けて活動を行う
	・環境活動を自主的・積極的に行う

5.環境目標及び環境経営計画

環境目標

＜各年度対象期間は決算年度8月～翌年7月＞

項目		単位	2020年度	2022年度	2023年度	2024年度
			基準年度	目標	目標	目標
1	二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	437,874.28	429,116.79 基準年の-2%	424,738.05 基準年の-3%	414,097.71 基準年の-3.5%
	1-1 電気使用量 ※②	kWh	31,616.00	30,983.68 基準年の-2%	30,667.52 基準年の-3%	29,899.25 基準年の-3.5%
	1-2 ガソリン使用量	L	7,913.54	7,755.27 基準年の-2%	7,676.13 基準年の-3%	7,483.83 基準年の-3.5%
	1-3 軽油使用量	L	157,895.18	154,737.28 基準年の-2%	153,158.32 基準年の-3%	149,321.47 基準年の-3.5%
2	一般廃棄物排出量	kg	144.00	135.36 基準年の-6%	133.92 基準年の-7%	125.21 基準年の-7.5%
3 ※①	受託した廃棄物処分量	m ³	24,046.00	24,526.92 基準年の+2%	24,767.38 基準年の+3%	25,385.36 基準年の+3.5%
	二次処理した廃棄物処分量	m ³	19,051.00	18,669.98 基準年の-2%	18,479.47 基準年の-3%	18,016.53 基準年の-3.5%
	再資源化した廃棄物量	m ³	8,682.00	8,855.64 基準年の+2%	8,942.46 基準年の+3%	9,165.59 基準年の+3.5%
	再資源率	%	45.57%	47.43%	48.39%	50.87%
4	受託した収集運搬量	m ³	18,407.50	18,775.65 基準年の+2%	18,959.73 基準年の+3%	19,432.80 基準年の+3.5%
5	水使用量	m ³	95.00	93.10 基準年の-2%	92.15 基準年の-3%	89.84 基準年の-3.5%
6	社会貢献の参加		週1回	毎週月曜日 工場周辺の清掃活動の実施		

※①埋立最終処分での受託した廃棄物処分量は含まないこととする。

※②電力の排出係数は2020年度中部電力の調整後係数 0.379kgCO₂/kWhとした。

※③PRTR法に該当する化学物質は使用していません。

環境経営計画

取り組み目標		活動項目
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	エアコン冷房28℃、暖房20度の設定
		休憩時間、外出時のPCの電源オフ
	ガソリン使用量の削減	省エネ運転の実施
		アイドリングストップの励行
		道路交通法の順守
	軽油使用量の削減	省エネ運転の実施
		アイドリングストップの励行
		道路交通法の順守
廃棄物の削減	リサイクルの推進	廃棄物分別の徹底
	廃棄物発生抑制	再利用の促進
	廃棄物発生適正処理	リサイクル率の向上
受託した廃棄物の適正処分		処理基準、マニフェストの処理及び法令順守した廃棄物の受け入れ
		許可内容及び委託契約書を順守した収集運搬の実施
使用水量の削減		節水活動の実施
社会貢献の参加		毎週月曜日 工場周辺の清掃活動の実施

6. 環境目標の実績状況及び評価

実績

項目		単位	2020年度	2022年度		評価	達成率
			基準年度	目標	実績		
1	二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	437,874.28	429,116.79 基準年の-2%	434,061.52	△	99%
	1-1 電気使用量 ※①	kWh	31,616.00	30,983.68 基準年の-2%	36,655.00	×	85%
	1-2 ガソリン使用量	L	7,913.54	7,755.27 基準年の-2%	9,352.47	×	83%
	1-3 軽油使用量	L	157,895.18	154,737.28 基準年の-2%	154,210.67	○	100%
2	一般廃棄物排出量	kg	144.00	135.36 基準年の-6%	144.00	△	94%
3 ※②	受託した廃棄物処分量	m ³	24,046.00	24,526.92 基準年の+2%	22,451.10	△	92%
	二次処理した廃棄物処分量	m ³	19,051.00	18,669.98 基準年の-2%	16,682.00	○	112%
	再資源化した廃棄物量	m ³	8,682.00	8,855.64 基準年の+2%	8,519.00	○	96%
	再資源率	%	45.57%	47.43%	51.07%	○	108%
	受託した収集運搬量	m ³	18,407.50	18,775.65 基準年の+2%	20,095.60	○	107%
4	水使用量	m ³	95.00	93.10 基準年の-2%	50.00	○	186%
5	社会貢献の参加		週1回	毎週月曜日 工場周辺の清掃活動の実施		○	100%

※①埋立最終処分での受託した廃棄物処分量は含まないこととする。

※②電力の排出係数は2020年度中部電力の調整後係数 0.379kgCO₂/kWhとした。

※③PRTR法に該当する化学物質は使用していません。

評価

	取り組み目標	達成状況	考察及び今後の取り組み内容
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	×	・引き続き全社員の節電の意識向上に努め継続する。 ・電力が必要な機械など適切な使用を心がける。
	エアコン冷房28℃、暖房20度の設定 不要照明の消灯の徹底		
	ガソリン使用量の削減	×	・運行計画の見直し、エコドライブの促進に努める。
	省エネ運転の実施 アイドリングストップの励行 道路交通法の順守		
	軽油使用量の削減	○	・収集運搬の距離に左右され易いが、アイドリングストップ、エコドライブ、過積載の防止を継続的に行う。
	省エネ運転の実施 過積載の防止 道路交通法の順守		
一般廃棄物排出量の削減	リサイクルの推進	×	・全社員の更なる削減の意識が必要であった。 ・資源ごみへの分別努力、ペーパーレスの推進等、環境ミーティング等を行い周知意識の改善を行う。
	廃棄物分別の徹底		
	廃棄物発生抑制 再利用の促進		
	廃棄物発生適正処理 リサイクル率の向上		
受託適正な処分業務	処理基準、マニフェストの処理及び法令順守した廃棄物の受け入れ	○	・受入量は減少したが再資源化率が向上した。 ・法令順守の徹底を継続する。
	許可内容及び委託契約書を順守した収集運搬の実施		
	再資源化の向上		
使用水量の削減	節水活動の実施	○	・節水を全社員にて継続し井戸水の有効利用を行う。
社会貢献の参加	毎週月曜日 工場周辺の清掃活動の実施	○	・清掃活動は継続し、更なる社会貢献活動を模索していく。

7. 関係法規及び順守状況

法規・条例・規則	要求事項・義務・規制基準	順守状況
廃棄物処理及び清掃に関する法律	適正業者との委託契約	○
	マニフェストの発行・保管	○
	処分業・収集運搬業の許可・更新	○
	積み替え保管施設設置の許可・更新	○
	委託業務の適正処理の確認	○
	保管基準に適した適正保管	○
	周辺地域への配慮	○
土壌汚染対策法	埋め立て処分場の受け入れ基準	○
大気汚染防止法	大気汚染、粉塵の防止	○
騒音防止法	規則基準の順守義務	○
振動規制法	規則基準の順守義務	○
悪臭防止法	規則基準の順守義務	○
水質汚濁法	規則基準の順守義務・測定	○
フロン抑制排出法	廃棄時の適正処理	○
オフロード法	特定特殊自動車の定期検査・日常点検等の実施	○
自動車リサイクル法	廃棄時の適正処理	○
道路交通法	全項	○
建設リサイクル法	建設工事に関わる資材の再資源化	○

順守状況確認：2024年4月1日確認

- ・環境関連法規において違反はありません。
- ・関連当局による指摘・訴訟等は過去3年間ありません。

8. 代表者による全体評価と見直し・指示

エコアクション21の取り組みを開始し3年が経ち環境方針も少しずつ達成出来るように務めていると思います。

全体評価と見直しの結果、方針・目標・システム等については変更なく継続するものとします。

また再資源化の向上を図る為の最新機械も今年4月に導入する事ができ、再資源化の向上に繋がる事が期待できます。

今後も目標達成に向けエコアクション21に取り組んでいきたいと考えています。

2024年7月10日
代表取締役社長
荒賀 剛志